

展 望

鳥獣被害対策とジビエ利用拡大について考える

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構総括調整役
(前 農林水産省農村振興局農村環境課鳥獣対策室長)

田 中 健 一
(TANAKA Kenichi)



鳥獣被害対策・ジビエ利用に関しては、学問分野が資源管理につながる応用動物学（動物行動学，森林動物学，野生動物保全学など）から，狩猟学，衛生管理を含む獣医学など多岐にわたることから，鳥獣被害に関する専門学会がない状況の中で，中山間地対策などについて論じられている農業農村工学会の活動に期待しています。

有害鳥獣による農作物被害（農林水産省鳥獣対策室調べ）

有害鳥獣による農作物被害額は，近年，200 億円前後で推移しており，平成 28 年度は対前年 4 億円減の 172 億円です。シカ，イノシシによる農作物被害は，107 億円と全体の 62% を占めています。鳥獣被害は，営農意欲の減退や耕作放棄地・離農の増加のほか，森林の下層植生の消失などによる土壌流出などの被害をもたらす，被害額として表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしています。

増加するシカ・イノシシ（環境省シカ・イノシシの個体数推定）

環境省が全国の個体数推定を行ったところ，全国のニホンジカ（本州以南）の個体数は，中央値で約 304 万頭（平成 27 年度末）と 10 年前の 164 万頭に比べ倍近くに増加しています。イノシシは，中央値で 94 万頭（平成 27 年度末）と 10 年前の 82 万頭に比べ 1 割強の増加にとどまっています。

このため，環境省と農林水産省では，平成 23 年度のシカ・イノシシの生息頭数 412 万頭を平成 35 年度までに約 205 万頭に半減させる目標を設定し捕獲対策の強化を図っています。農林水産省は平成 25 年度から捕獲活動経費の直接支援（シカ・イノシシなどの成獣：8,000 円/頭）を開始し，環境省は，平成 26 年度に鳥獣保護法を鳥獣保護管理法へ改正し，民間団体が実施する奥山などでの捕獲活動を支援する事業を開始することにより，狩猟を含めた全体の捕獲頭数は 113 万頭

に上るものの、半減目標を達成するためには更に年間 30 万頭を捕獲する必要があります。

シカ・イノシシのジビエ利用率わずか 7% (野生鳥獣資源利用実態調査【農林水産省】)

農林水産省は、食品衛生法に基づき食肉処理業の許可を有する食肉処理施設 563 施設を対象にジビエ利用したシカ・イノシシの処理頭数や処理施設の販売実績などを調査し平成 30 年 2 月に公表しました。国レベルでジビエの流通量を把握した統計調査は世界で初めてであり、これまでジビエ利用率については、数少ない道県の実績から推定し全国で 1 割程度とマスコミなどの関係者へ申し上げてきましたが、7%と政策推進の目標値が明確化された意義は大きいと考えます。残りの 93%が埋設や焼却処分されているので、今後は、捕獲を強化しつつジビエ利用率を引き上げていくことが求められています。

平成 31 年度ジビエ利用量倍増に向けて

野生鳥獣による農作物被害は広域化・深刻化しており、現場の生産意欲に関わる大きな問題です。被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエなど）として利用し、農山村の所得に変えるような、野生鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在に変える取組みを全国に広げていくことが重要です。

平成 29 年 3 月、官房長官を議長とする「ジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議」を設置し、同年 5 月に「ジビエ利用拡大に関する対応方針」をとりまとめ、平成 30 年度にジビエ利用のモデル地区を 12 カ所程度整備し、ジビエ利用量（平成 28 年度：1,283 t）を 31 年度に倍増させる目標を掲げました。

農林水産省では、ビジネスとして持続できる、安全で良質なジビエの提供を実現するため、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながったモデル地区を全国で 17 地区整備します。モデル地区などで生産されたジビエの広域流通を図るため、関係団体の協力を得ながら、厚生労働省のジビエ衛生管理ガイドラインや肉の部位を明示した共通カットルールなどを遵守する処理加工施設を認証する「国産ジビエ認証制度」を平成 30 年度前半に立ち上げ、民間認証機関が認証した処理施設から出荷されるジビエに認証マークを付したジビエ肉や加工品の流通を目指します。

ジビエ需要の拡大に当たっては、東京、大阪などの大消費地の飲食店を中心に「夏ジビエ（8 月頃）」、「冬ジビエ（12～1 月頃）」の期間にジビエフェアを開催するとともに、ジビエに関するプロモーション動画などを作成し国内外への発信力を強化し、ジビエの認知度向上を目指します。

最後に、鳥獣被害は中山間地の持続的な利用を図る上で、大きな課題であると考えており、本学会の会員の方々が今般の特集号を契機として、鳥獣被害対策とジビエ利用の拡大に関心を示され、同分野の研究が一層推進することを祈念します。

[2018.3.23.受理]